

特別支援教育現場の教員による意識調査

—A 県悉皆調査をとおして—

○ 九州看護福祉大学 増田公香 (2284)

キーワード3つ：特別支援教育教員，意識調査，障害者虐待防止法

1. 研究目的

2011年に障害者虐待防止法が制定され2012年10月から施行されている。しかしながらそこでは学校、保育所、病院は通報義務対象から外されている。その一方で教育現場や保育所等における不適切な行為及び虐待事案の報告は存在する。本調査研究においては、A県内における特別支援学校の教員に対してアンケート調査を行い特別支援教育に携わる現場における意識調査及び実態把握を行った。そのうえで今後障害者虐待施策において求められる環境構築について検討することをその目的とする。

2. 研究の視点および方法**(1) 研究の視点**

特別支援学校の教員に対し「特別支援教育現場における教員の意識調査」を実施し、教育現場における支援の実態や障害者虐待防止法における通報等に関する意識調査を把握・分析した。

(2) 研究方法

①調査対象及び方法：A県内の特別支援学校25校に対し各校30部アンケートを配布し750名の教員に対し実施した。そのうえで各回答者が無記名で記入し返信用封筒に無記名で投函してもらった。

②調査実施時期：実施期間は2020年3月10日～31日とした。

③質問項目：次の内容を主な質問項目とした。

- a. 基本的属性
- b. 教育現場におけるやりがい
- c. 教育現場における困難さ
- d. 障害者虐待防止法における通報対象となることへの意識

3. 倫理的配慮

本調査研究を実施するにあたり倫理的配慮に関しては九州看護福祉大学倫理審査委員会に諮り承諾を得、質問紙への回答及び投函をもって共同研究者の同意を得たものとした。

4. 研究結果

A県内の特別支援学校総数が25校である為、本調査研究は悉皆調査となった。87名から有効回答が得られた(回収率11.6%)。性別は男性37名・女性50名だった。平均年齢は39.8(±11)だった。大学時代の専門については、「教育」が34名(39.1%)、「特別支援教育」29名(33.3%)、「その他」だった。特別支援学校に着任した理由としては、「希望したため」が61名(70.1%)、「辞令のため」が23名(26.4%)だった。「現在の児童

の教育に対するやりがい」については、「大変感じる」が52名(59.8%)「感じる」が30名(34.5%)で肯定的な意識が96.5%だった。「障害のある児童との関係の困難さ」については、「よくある」が6名(6.9%)、「ある」が53名(60.9%)だった。また「相談できる相手」の有無については、85名(97.7%)でほとんどの回答者が相談する相手が存在した。「怒鳴ったことの実験」に関しては、「ある」が13名(14.9%)、「数回ある」が39名(44.8%)だった。「普通校への移動」に関しては、「移動したくない」が68名(78.2%)で圧倒的だった。特別支援学校を障害者虐待防止法の通報対象に入れる有無については、61名(70.1%)の回答者が、「通報対象にするべき」と回答した。その理由としては次のようなことが記述されていた。「権利を守るのに必要だと思うから」「差別、虐待などどのような環境でもあるべきではないと考える。」「障がい者という視点ではなく、一人の子どもを守るため」「職員の人権意識を高めるために必要」等の回答が得られた。

5. 考察

障害のある当事者及び家族から特別支援学校における問題点等を挙げたことはあったが、教育現場の教員に対する虐待に関しての意識調査はほとんど見られなかったと思う。今回の調査は、特別支援学校の教員の視点から権利侵害や・虐待等に関する実態把握ができたことは、回収率は低かったものの、大変有効な結果が得られたと考える。

また回答者の70%以上が「通報対象にするべき」という点は、非常に貴重な意見だと考える。本調査結果から、次の点が明らかになったと考える。

第一に、特別支援学校の着任する理由が本人の希望という割合が大変高かったことが確認できた。これは特別支援教育における教員の動機づけの高さが明らかであることが理解できる。第二に、障がいのある児童への教育において困難さは生じているものの、その際ほとんどの対象者が相談できる人がいることが確認できた。いわゆる教員の心理的サポートが存在することが明らかとなった。第三に、多くの対象者が障害者虐待防止法の通報対象に入れたほうが良いという見解が得られた点である。その背景として児童の”人権”を守るためという、大変前向きな意識・姿勢を把握することができた。今後はこのような現場の教員の声をも反映し、障害者虐待防止法の通報対象に教育現場も拡大していく必要があると考える。

本研究の問題点・限界性としては回収率が低かった点が挙げられる。その要因として次の2点が考えられる。第一に年度末で教員の移動や煩雑な時期だった点、第二に丁度新型コロナウイルスの流行が広まり現場の教職員がその対応に追われていた点が挙げられる。

*謝辞

本調査研究を実施するにあたり積極的にご協力いただきましたA県特別支援学校の先生方にこの場を借りて深く感謝申し上げます。尚本研究は科学研究費基盤研究(c)「障害者虐待に関する国際研究～日本・アメリカ・フィンランドの比較～」(代表研究者:増田公香, 課題番号:15k04009)の一部として実施した。